

## 保険料の収納状況について

### 1 令和元年度保険料の収納状況

#### 【保険料収納額】

(1万円未満四捨五入)

区分	調定額	収納額	不納欠損額	未収額
現年度分(全体)	687億 147万円	682億 5,597万円	75万円	4億 4,475万円
うち普通徴収	280億 3,113万円	275億 8,563万円		
滞納繰越分	8億 742万円	2億 9,107万円	1億 4,773万円	3億 6,862万円
合計 (前年度比)	695億 889万円 (36億 9,104万円増)	685億 4,703万円 (36億 8,650万円増)	1億 4,848万円 (510万円増)	8億 1,337万円 (55万円減)

☆ 被保険者数の増により保険料調定額は増加し、市町村における徴収対応により未収額はわずかながら減少しました。

#### 【保険料収納率の推移】

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度		
現年度分	全国平均	99.32%	99.36%	99.40%	99.40%	
	埼玉県	99.27%	99.31%	99.33%	99.35%	
	(全体)	1位	長瀬町 99.98%	東秩父村 100.00%	長瀬町 100.00%	東秩父村 99.91%
		2位	嵐山町 99.97%	長瀬町 99.93%	東秩父村 100.00%	三芳町 99.89%
		3位	鳩山町 99.89%	三芳町 99.92%	皆野町 99.98%	川島町 99.85%
		4位	三芳町 99.88%	小鹿野町 99.92%	川島町 99.88%	美里町 99.79%
		60位	戸田市 98.98%	八潮市 98.98%	三郷市 98.89%	三郷市 98.97%
		61位	川口市 98.90%	三郷市 98.93%	八潮市 98.89%	八潮市 98.85%
		62位	三郷市 98.79%	川口市 98.92%	戸田市 98.88%	皆野町 98.85%
	63位	草加市 98.78%	戸田市 98.89%	ときがわ町 98.73%	戸田市 98.75%	
	(普通徴分)	全国平均	98.51%	98.56%	98.66%	98.64%
		埼玉県	98.32%	98.36%	98.42%	98.41%
		1位	長瀬町 99.93%	東秩父村 100.00%	長瀬町 100.00%	三芳町 99.76%
		2位	嵐山町 99.92%	三芳町 99.83%	東秩父村 100.00%	川島町 99.55%
3位		三芳町 99.75%	長瀬町 99.74%	皆野町 99.94%	東秩父村 99.48%	
4位		鳩山町 99.62%	小鹿野町 99.73%	三芳町 99.72%	蓮田市 99.36%	
60位		坂戸市 97.39%	秩父市 97.76%	毛呂山町 97.38%	神川町 97.80%	
61位		草加市 97.38%	川口市 97.71%	鳩山町 97.20%	松伏町 97.72%	
滞納繰越分	全国平均	37.05%	37.13%	39.17%	39.02%	
	埼玉県	32.53%	34.19%	34.97%	36.05%	
	1位	東秩父村 100%	三芳町 99.71%	三芳町 100.00%	三芳町 100.00%	
	2位	越生町 93.53%	吉見町 84.74%	長瀬町 100.00%	長瀬町 100.00%	
	3位	鳩山町 85.32%	嵐山町 83.77%	吉見町 89.75%	越生町 88.10%	
	4位	吉見町 79.74%	越生町 77.97%	伊奈町 88.71%	小鹿野町 85.89%	
	60位	蕨市 18.46%	羽生市 17.63%	鴻巣市 21.57%	深谷市 17.91%	
	61位	桶川市 15.77%	桶川市 16.42%	深谷市 20.64%	嵐山町 14.82%	
	62位	白岡市 14.82%	ときがわ町 13.30%	春日部市 19.62%	皆野町 11.04%	
63位	ときがわ町 14.07%	神川町 13.04%	東秩父村 0.00%	東秩父村 0.00%		

※順位は市町村調査の集計結果による。

※収納率は、現年度分が5月末(出納閉鎖後)時点、滞納繰越分が3月末時点。

※全国平均は後期高齢者医療の財政状況等についてより。令和元年度の全国平均は広域連合調査の結果による。

☆ 令和元年度は現年度収納率が0.02ポイント上昇し、全国平均との差は縮小しましたが、依然として全国平均を下回っています。

令和3年1月14日

令和2年度 第2回 埼玉県後期高齢者医療懇話会 保険料課

## 2 令和2年度の保険料収納対策等

### (1) 収納対策実施方針及び実施計画

- ・ 広域連合及び市町村は収納対策実施方針に基づき、毎年度、実施計画を策定しています。
- ・ 広域連合及び市町村は、実施計画において目標収納率を設定し、その達成に努めています。

### (2) 収納対策の実施状況

保険料の収納事務は市町村の分担となりますが、広域連合では収納対策実施方針に基づいて市町村に対する支援を行っています。

#### 【支援内容の例】

#### ① 市町村訪問による支援

市町村を訪問し、収納に係る取組を調査、確認するとともに、改善点に対して助言を行う。

#### ② 短期被保険者証の運用

滞納のある方に短期被保険者証を発行し、状況確認や納付相談の機会を確保する。

#### ③ 収納事務研修の実施

収納事務を担う市町村職員向けに滞納者との納付折衝及び滞納処分にかかる収納事務研修を実施する。

(初回に予定していた研修は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため書面開催。実開催1回目は10月に実施。2回目は令和3年1月に実施予定)

#### ④ 市町村への情報提供

各種調査及び市町村訪問の実施により、収納率や収納対策の実施状況を把握し、収納率データや効果的な取り組みなどを市町村に情報提供する。